

# 戸籍・住民票等の郵送請求の方法

一 交付請求書をホームページ上からダウンロードし、印刷して必要事項を記入してください。※印刷できない場合は便せん等に、

1 請求者の住所・氏名・押印・日中の連絡先(携帯電話等)

2-1 戸籍(全部・個人事項証明)・除籍・附票・身分証明書の場合

本籍・筆頭者・筆頭者から見た続柄・必要な書類・何通必要か・使用目的

2-2 住民票の場合

住所・世帯主・世帯主から見た続柄・必要な書類・何通必要か・使用目的  
をご記入して下さい。

## 二 手数料

| 証明書の種類            | 1通の手数料 |
|-------------------|--------|
| 全部事項証明(戸籍謄本)      | 450円   |
| 個人事項証明(戸籍抄本)      | 450円   |
| 除籍謄本・抄本           | 750円   |
| 原戸籍謄本・抄本          | 750円   |
| 戸籍附票全部・一部の証明      | 200円   |
| 戸籍附票全部・一部の証明の除票   | 200円   |
| 身分証明書             | 200円   |
| 世帯全員の住民票(世帯員5人まで) | 200円   |
| 世帯全員の住民票(世帯員6人以上) | 400円   |
| 世帯の一部の住民票(または除票)  | 200円   |
| 住民票記載事項証明         | 200円   |

必要な分の手数料を、郵便小為替か現金書留でお支払頂きます。

三 写真付きのご本人様を確認できる公的な証明書のコピー(運転免許証・パスポート等)

※写真付きの証明書がない場合は、保険証のコピー・戸籍・住民票等から2通

四 切手を貼った返信用封筒

※返信先の住所は、三の公的な証明書に記載されている住所です。職場など他の所には返信できません。

※五 当町の戸籍に請求者が記載されていない場合

請求者と戸籍記載者の関係がわかる資料(戸籍の写し等)

上記 一～四(場合によっては五も含む)を揃え、「〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350番地 三島町役場 町民課町民係」まで、郵送してください。

その他ご不明な点は、Tel0241-48-5522(町民課町民係)までお問い合わせください。